

2021年度 事業計画

I. 基本方針

2020年はもともと東京五輪開幕の年にあたっているため建設業界の発注手控え等もあって、鉄骨需要は端境期であったが、これに新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言や諸活動の自粛による発注の遅れなどが加わり暦年の需要量は約405万トンに減少した。

2021年の鉄骨市場については、大型物件は今後も堅調に発注される予定となっている一方で、中小規模の物件の中止や延期により全体的に発注件数が減少しており、単価面での下押し懸念もある。また、新型コロナウイルスの感染流行の収束についても不透明な状況が続いており市場への影響も懸念される。

このような環境下では、会員一人一人が確実な情報をもとに、お互いに助け合いながら物件をこなしていくこと、仕事を融通し、相互に支援しあっていくことが大切になってくる。このため協会としても情報の共有化、支部間交流活性化に努めていく。

本年は、ここ数年続いた好況から一転して不透明・不安定な経営環境の年となるが、当協会は、環境の変化は踏まえながらも、引き続き、安定的に発展できる業界とするための基本となる4点、

- ①品質管理体制の強化
- ②人材の育成と教育
- ③需要変動への的確な対応
- ④中期課題への取組み

を基軸として事業を進めていく。

1. 品質管理体制の強化

これまで長年に亘って努力を積み重ねてきた結果である鉄骨の品質への信頼を維持・向上していくため、建築鉄骨（製品・超音波）検査技術者資格取得を促進、「工場認定条件の保持状況確認」などの施策を実施する。

2. 人材の育成と教育

(1) 技術者の教育

技術と技能の伝承を確実に行うことができるよう、「鉄骨技術者教育センター」や「日本溶接協会」など関係団体とも連携しながら鉄骨製作に関わる技術者のスキルアップに資する施策を実施する。

また、鉄骨製作及び安全衛生管理に必要な資格取得を支援し、業界内の技術者育成に努める。

(2) 人材の確保、女性活躍の促進

少子高齢化の進展に伴い、人材の確保と育成が鉄骨業界においても、喫緊の課題となっている。当協会としても昨年公開したYouTube動画「鉄骨Female」、新たに作成した業界PRポスター等の活用を通じて業界の人材確保を支援していく。

3. 需要変動への的確な対応

需要量、物件数が不透明なこの時期にこそ、自社工場の原価と採算レベルをきちんと把握し営業活動に活かすことが非常に大切になってくる。このため、当協会として、各県において行う原価管理強化施策に対して要請に応じて必要な支援をしていく。

また、大型物件での鉄骨需要に対応して「高規格材鉄骨製作支援制度」の円滑な運営に努める。

4. 中期課題への取組み

昨年の役員改選を機に設置された3つの特別委員会において検討項目として選定され、発足した以下のワーキンググループの活動を推進する。

- ①災害時のBCP策定ワーキンググループ
- ②事業継承対策ワーキンググループ
- ③日報デジタル化検討ワーキンググループ
- ④リモート製品検査検討ワーキンググループ
- ⑤ホームページ改造ワーキンググループ

II. 個別事業

1. 会員共益事業

(1) 経営改善関連事業

①業界状況の把握と発信

- ・業界の課題解決に向けて、現状・実態の把握を行うと共に、必要に応じて適宜行政機関への陳情・要請を実施する。
- ・「働き方」の適切な実施を求められる中、労働環境整備等、構成員企業の対応状況を把握したうえで、必要な情報を適宜発信する。
- ・「新型コロナウイルス感染症」の業界への影響度を把握し、実態把握を行うとともに、必要な施策を実施する。

②元請下請間の契約取引関係適正化対策の検討、推進

- ・構成員企業業績実態調査を継続実施し、経営状況・契約取引関係について、調査・把握を実施する。
- ・他団体との連携を強化し、輸送問題等含め、横断的な課題、共通の課題については協力して解決に向けた取組みを行う。
- ・環境が激変する中においても、鉄骨加工事業者の社会的地位を維持し、適切な取引関係を確保するための各種施策を検討する。

③円滑な資材調達と鋼材の有効活用に向けた取組み

- ・需要増の中で深刻な状況となった資材調達難問題の再発防止に向けて、資材供給者との連携を強化し、また、必要に応じて行政機関等の協力も得て、円滑な調達の実現に資する施策を実行する。

④需要変動への的確な対応

- ・平成29年度に制度化した「高規格材鉄骨製作支援制度」について、今後の高層大型プロジェクトへの対応を考慮し、継続的な制度として、安定的な運用を図る。
- ・将来の安定的な鉄骨需要に繋げるべく、(一社)日本鉄鋼連盟等、関係組織とも連携してS造化促進に向けた取組みを推進する。
- ・厳しい市場環境にあって、適切な生産販売活動に繋ぐべく、価格管理、原価管理の強化のため必要な情報の提供と施策を検討する。

⑤特定技能外国人受入に向けた取組み

- ・一昨年4月に運用が始まった特定技能外国人に関する制度について、現時点で「鉄骨製作(工事)」は、受入業種として指定されていないが、今後の対応方針については、関係省庁の同制度に関する動向を注視しつつ、当業界における必要性等を再確認の上、検討を実施する。

⑥共同積算関連事業の推進

- ・共同積算情報システムについて、より効果的な利用を進め、業界状況の把握に努める。

⑦政府機関による諸支援制度の周知及び活用支援

- ・「金融支援」「人材育成」等の公的支援制度について、内容の周知と浸透を図る。

⑧他団体、他地域との交流促進

- ・賛助会員との連携・関係強化を図るため、「賛助会員との懇談会」を開催する。

⑨事業継続・事業継承の支援

- ・新型コロナウイルス感染症対応も含めた非常時の事業継続計画（BCP）に関する検討と情報提供を実施する。
- ・今後当業界においても重大な問題として直面することになる、後継者（事業継承）問題への対応についての検討と情報提供を実施する。

⑩原価管理強化・促進

- ・原価管理の着実な実行に向けて、必要な施策を検討しその浸透を図る。

⑪採用活動への支援

- ・今後の人手不足、採用活動の厳しさに備えるべく、2020年度に作成に着手した採用ポスター等も活用し、業界の認知度向上を図るとともに、構成員各社の採用活動に資する施策の検討を行う。

(2) 教育関連事業

①各種教育・人材育成施策の実施

i) 「自習可能な教材」の作成

- ・時間と場所を選ばず、自習が出来る「学習教材」の提供を検討する。必要な教育の内容については、役割別、教育テーマ別の教育体系を整理し、必要な教育プログラムを提供出来る仕組みの構築を目指す。
- ・2020年度に作成・配布した「決算書の読み方・活かし方DVD」の活用を促進する。

ii) 「新たな研修会」の企画・開催検討

- ・新常態の中での新たな研修会の在り方を検討し、将来の業界を担う後継経営者の育成に資する様な実践的な研修会を企画する。

②将来の業界リーダーの育成

- ・青年部会の活動を支援し、活性化のための助言等を行うとともに、当協会と連携して行う事業活動等を通じて、将来の業界リーダーを育成する方策について検討を進める。

(3) その他の会員共益事業

①広報活動の推進

i) ホームページの刷新による発信力強化

- ・会員、構成員へのタイムリーな情報発信と迅速な情報共有を図るため、全構協ホームページのリニューアルを実施し、協会の発信力を強化する。

ii) 会報の発行

- ・会報を年3回定期発行し、正確かつタイムリーな情報提供を図る。

iii) 鋼構造ジャーナルの配布

- ・広報効果が期待できる配布先を選別し、行政機関等の関係先に送付し、業界状況の周知と理解化活動に努める。

iv) 安全意識の高揚

- ・安全に関するポスターを作成し、各県組合と全構成員に配布する。
(全国安全週間(7月)、年末年始無災害運動(12月~1月))

v) 記者会の協力を得ての広報活動

- ・記者会の協力を得て、全構協及び各支部の諸活動ならびに鉄骨業界の現状等について周知し、鉄骨業界や当協会についての理解が深まるよう広報活動を推進する。

②青年部の活動の支援・指導

- ・業界の将来を担う各県・支部の青年部との連携を深め、事業活動の活性化を図るために、意見交換会等を通じて指導・助言等を行うとともに、2019年度同様、各地域(県またはブロック)の青年部会に対し直接、助成金を給付する。

③デジタル技術活用による情報共有の促進

- ・新型コロナウイルス感染症下の新常态の中で、より効率的な情報共有を進めるため、リモートワーク環境の整備、Web会議等の仕組みの一層の充実を図り、新しい環境の中での情報共有を推進する。

2. 共済事業

共済事業の活性化、効率的な運営を目指し、取組み体制、会議体等の見直しを検討する。併せて、オンライン会議システム等を活用した、新たな情報共有の仕組みも構築する。

(1) 団体生命保険の加入率向上

- ・今年度の目標を、構成員加入率36%、保有契約高335億円とする。また、大同生命、住友生命のそれぞれの特長を活かした営業ができるような支援を行い、加入促進を図る。各県の目標保有契約高は、会費負担率で按分したものとする。

(2) 指定塗料の販売促進

- ・年間販売缶数30万缶を目標とする。

(3) 鋸刃の販売促進

- ・アマダマシナリーの形鋼専用鋸刃(商品名:プロテクター)の拡販を図る。年間売上高1.5億円を目標とする。

(4) オートリースの利用促進

- ・協力会社3社の特長をホームページ上で紹介し、さらに、オートリースの仕組みやメリットについての周知を図る。

(5) 「業務災害補償制度」の加入率向上

- ・全国中小企業団体中央会が実施している「業務災害補償制度」を周知し、営業活動の効率化に取組み、構成員各社のニーズに合った「保険商品」の加入促進を図る。

3. 技術開発・普及事業

(1) 技術開発関連

①鉄骨技術研究開発助成制度の円滑な運用

- ・ 会員各社の研究開発意欲を活性化させ、鉄骨業界の技術力向上と健全な発展を図ることを目的に、鉄骨業界にとって有益となり得るテーマに要する研究開発費を助成する制度を推進する。
- ・ 2021年度の助成対象として、選考委員会及び理事会で承認された以下の案件について助成する。(研究期間 2021年4月1日～2022年3月31日)

テーマ	実施者
鉄骨溶接部のUT検査法とPA検査法の検査結果の比較検証を行い、PA検査法の活用法について検討する	東京鉄構工業協同組合

- ・ 2020年度助成案件の成果を会報及びホームページ等に公開する。

テーマ	実施者
溶接部の自主検査におけるフェーズドアレー超音波探傷法による溶接部の検査の活用法(建築鉄骨のT継手とコラム角部の溶接接合部の比較検証を行う)	東京鉄構工業協同組合

- ・ 本制度の全構協実施型として採択された以下の案件について、理事会で承認された実施計画に基づき、技術委員会が申請者及び学識者の協力を得て研究を実施する。

テーマ	実施者
半自動CO ₂ アーク溶接によるロールコラム - 通しダイアフラムの適切な溶接施工法の提案	兵庫県鉄工建設業協同組合

②鉄骨製作工場におけるデジタル化の研究

- ・ 日報のデジタル化
工場の原価計算の効率化と業務改善を目的に、鉄骨製作工場に適した日報デジタル化の手段と活用方法について調査研究する。
- ・ リモートによる製品検査対応
製品検査のリモート化に伴う課題を抽出し、対面方式より鉄骨製作工場の負担が増すことなく、所定の製品検査が実施できる対応事例を研究する。

③関連団体との共同研究及び委員派遣

- ・ 鉄骨製作に関する資格及び技術の向上等に資する調査研究について、2019年12月鉄骨製作支援協議会に設置されたWGに適任者を派遣する。
- ・ 「鉄骨技術者に対する検討WG」
鉄骨製作関連主要3資格(「鉄骨製作管理技術者」「建築鉄骨製品検査技術者」「建築鉄骨超音波検査技術者」)の社会的認知度の向上や資格の価値を高めるた

めの施策について検討し、具体案を提示する。

- ・「建築鉄骨技能士（仮称）の検討WG」
建築鉄骨製作の技能に関し、具体的内容とそのスキルに見合う称号付与の必要性、並びに技能習熟の方法等について、技能者のモラルアップ、入職促進、円滑な技能継承の実現等の観点から多角的に検討し、施策案を提示する。
- ・「ミルシートの表記改善WG」
ミルシートに表記される「需要家名」や「工事名」の削除を要望し、発注した鋼材が当該工事にかかわらず有効活用できるよう、関係者との合意形成を得るための働きかけを行う。
- ・公共建築物の鋼構造化に向けた、施主（行政機関等）、設計事務所等へのPR活動を進め、必要に応じて、鋼構造の優位性を技術面から客観的に説明するための検討を日本鉄鋼連盟と共同で行う。
- ・関連団体からの要請に応じて、技術的事項を取り扱う各種委員会に「全構協鉄骨技術アドバイザー」を派遣する。

(2) 技術普及関連

①各種資格の取得促進

- ・建築鉄骨（製品・超音波）検査技術者の資格取得を促進するため、構成員に対し、実技講習会受講料の一部を補助する。
- ・「溶接ヒューム」に関する労働安全衛生法関連法令の改正により、鉄骨製作工場に課せられる健康障害防止措置を周知すると共に、各社で選任が必要となった「特定化学物質作業主任者」の資格取得を支援する。

②NDI-UT（レベル1）資格を取得するための講習会開催

- ・非破壊検査協会が認証するNDI-UT（レベル1）資格を取得するための講習会を実施する。
- ・受験申請に必要なカリキュラム（40時間）を満たす「基礎講座」
- ・実技試験受験者を対象に行う「実技試験対策講習会」

③技能者育成・就労支援活動への参画

- ・厚生労働省が推進する「中小企業等担い手育成支援事業」及び「就職氷河期世代就労支援事業」を活用して、日本溶接協会及び日本溶接技術センターと連携して、溶接技能資格の取得支援及び就職氷河期世代（35～55才）の非正規社員を対象にした資格取得支援と正規雇用化を支援する。

④「工程管理表」の普及

- ・CAD担当者の負担軽減策として、工作図が承諾されるまでの進捗状況を一覧表でわかるようにした「工程管理表」（全構協推奨様式）の普及について、フォローアップする。

⑤技術関連ホームページの充実

- ・構成員大臣認定取得工場の掲載を適宜更新してPRする。
- ・会員専用ホームページを活用して、各種技術情報を提供する。

(3) 技術支援指導関連

①技術・品質サポート制度の推進

- ・鉄骨製作工場の認定取得の推進、及び認定工場の技術・品質の向上を目的として、県組合が行うサポート活動を支援する。
〔実施予定工場数 全国470工場〕
- ・「鉄骨製作工場の基準マニュアル集」のフォローアップを行う。
(工作基準・検査基準・製作作成基準・外注管理基準の各マニュアル)
- ・「鉄骨製作工場性能評価 工場審査の手引き」に基づき、県組合事務局をバックアップする。

(4) 品質管理体制の指導強化

- ・大臣認定工場の信頼性維持・向上を目的として、大臣認定取得後3年目の全構成員に対して、工場審査時の品質管理体制が維持されていることを確認する。
- ・ゼネコン等発注者が鉄骨製作工場を選定する際に必要となる情報として、工場規模や加工能力などを開示する仕組みを検討する。

4. 建築鉄骨（製品・超音波）検査技術者養成事業

(一社)鉄骨技術者教育センターが認定登録する「建築鉄骨製品検査技術者」及び「建築鉄骨超音波検査技術者」の資格取得を支援する講習会を鉄骨建設業協会と共同で開催する。

なお、昨年度、新型コロナウイルス感染拡大による政府の緊急事態宣言発出に伴い、本養成事業の新規の開催を約半年延期したことにより、昨年度計画のうち未開催の講習会が2021年度開催になった。

(1) 新規（実技試験のための実技講習会）

※（ ）内数字は、2020年度計画。（以下同様）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2021年8月～12月	2021年8月～12月
実施地	7会場（札幌、盛岡、川崎、名古屋、大阪、宇多津、福岡）	4会場（札幌、川崎、大阪、福岡）
予定者数	660(800)名	175(270)名

・昨年度計画の未開催分

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2021年4月～5月	2021年4月
実施地	3会場（川崎、名古屋、福岡）	2会場（大阪、福岡）
予定者数	407(455)名	99(105)名

(2) 更新（実技試験のための更新講習会）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2021年8月～12月	2021年8月～12月
実施地	8会場（札幌、盛岡、川崎、名古屋、大阪、岡山、宇多津、福岡）	4会場（川崎、名古屋、大阪、福岡）
予定者数	710（680）名	230（290）名

5. 鉄骨技術者教育センターの事業支援

（一社）鉄骨技術者教育センターが実施する事業を支援するため、同センターが認定登録する「鉄骨製作管理技術者」、「建築鉄骨製品検査技術者」及び「建築鉄骨超音波検査技術者」の試験、講習及び登録業務を事務請負するとともに、同センターが行う教育事業等に協力する。

なお、昨年度、新型コロナウイルス感染拡大による政府の緊急事態宣言発出に伴い、建築鉄骨（製品・超音波）検査技術者の新規試験が約半年延期されたことにより、昨年度計画のうち未実施の実技試験及び新規の認定登録が2021年度実施になった。

5-1. 鉄骨製作管理技術者関連業務の事務請負

(1) 試験

- ・新規の資格取得希望者を対象とした学科試験。

※（ ）内数字は、2020年度実績。（以下同様）

	1級	2級
試験日	2021年10月23日（土）	
実施地	9会場（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、宇多津、福岡）	
予定者数	1,150（1,046）名	650（564）名

(2) 更新講習

- ・2022年3月31日で資格取得後5年（更新1回目）及び10年（更新2回目）を経過する者を対象とした更新講習（半日講習と在宅修了考査・論文）。

	1級	2級
実施期間	2021年7月～9月	
実施地	9会場（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、宇多津、福岡）	
対象者数	更新1回目：706（893）名 更新2回目：396（485）名	更新1回目：540（602）名 更新2回目：200（296）名
予定者数	更新1回目：558（748）名 更新2回目：334（389）名	更新1回目：254（319）名 更新2回目：118（142）名

- ・資格取得後、1回目の更新講習は、講義及び修了考査
- ・資格取得後、2回目の更新講習は、講義及び論文

(3) 更新書類審査

- ・2022年3月31日で資格取得後15年（更新3回目）以上を経過する者を対象とした更新書類審査。

	1級	2級
実施期間	2021年7月～9月	
対象者数	1,795 (321) 名	922 (153) 名
予定者数	1,407 (275) 名	647 (103) 名

- ・更新書類審査は、実務経歴書による書類審査を基本とするが、当該年度に開催される更新講習（午前中の講義のみ）を受講することにより更新書類審査を合格とすることができる。

(4) 認定登録

- ・試験及び更新書類審査の合格者、並びに更新講習修了者で、認定登録を受けた者に対する登録証（2022年4月1日付け）の発行。

	1級	2級
新規	690 (631) 名	470 (408) 名
更新	892 (1,121) 名	372 (458) 名
更新書類審査	1,406 (275) 名	649 (103) 名
合計	3,078 (2,027) 名	1,491 (969) 名

5-2. 建築鉄骨（製品・超音波）検査技術者関連業務の事務請負

(1) 新規

- ・新規の資格取得希望者を対象とした学科試験及び実技試験。

①学科試験 ※（ ）内数字は、2020年度計画。（以下同様）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
試験日	2021年6月26日（土）	
実施地	8会場（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、宇多津、福岡）	7会場（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、福岡）
予定者数	620 (700) 名	240 (330) 名

②実技試験

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2021年8月～12月	2021年8月～12月
実施地	7会場（札幌、盛岡、川崎、名古屋、大阪、宇多津、福岡）	4会場（札幌、川崎、大阪、福岡）
予定者数	690 (830) 名	205 (300) 名

・昨年度計画の未実施分

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2021年4月～5月	2021年4月
実施地	3会場（川崎、名古屋、福岡）	2会場（大阪、福岡）
予定者数	422（475）名	106（115）名

(2) 継続

- ・2022年3月31日で資格取得後5年を経過する者を対象とした継続講習（2時間の講習またはレポートの審査）。

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2022年2月	
実施地	9会場（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、宇多津、福岡）	
対象者数	792（1,178）名	286（563）名
予定者数	630（940）名	230（450）名

(3) 更新

- ・2022年3月31日で資格取得後10年を経過する者を対象とした資格更新のための更新試験。

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2021年8月～12月	2021年8月～12月
実施地	8会場（札幌、盛岡、川崎、名古屋、大阪、岡山、宇多津、福岡）	4会場（川崎、名古屋、大阪、福岡）
対象者数	980（941）名	326（393）名
予定者数	810（750）名	260（310）名

(4) 認定登録

- ・実技試験及び更新試験の合格者、並びに継続講習修了者で、認定登録を受けた者に対する登録証（2022年4月1日付け）の発行。

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
新規	450（540）名	130（200）名
継続	630（940）名	230（450）名
更新	750（710）名	240（300）名
合計	1,830（2,190）名	600（950）名

- ・昨年度計画として実施された新規実技試験の合格者で認定登録を受けた者に対する登録証（2021年8月1日付け）の発行。

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
新規	480（540）名	150（200）名

5-3. 鉄骨製作・検査技術の向上に資する教育事業等

- ・（一社）鉄骨技術者教育センター会員による事務局連絡会への参画
- ・技術者のスキルアップに資する教育活動
- ・技術者の確保とPR活動

6. 鉄骨製作支援協議会（旧称；鉄骨製作管理技術者登録機構）の事業支援

- ・鉄骨製作に関する資格及び技術の向上等に資する調査研究の実施
- ・女性活躍PR動画の配信とフォローアップ（鉄建協、日本溶接協会と連携）
- ・建築構造用鋼材便覧の頒布及び普及
- ・鋼材の識別表示統一化と普及活動

以上